

地域医薬品提供体制 の強化について

令和 7 年度神奈川県薬事審議会

地域医薬品提供体制強化のためのアクションリスト

ACTION 1：地域における薬局機能の把握（リスト化）・地域での活用

- ① 地域体制を担う薬局の機能・体制リストの継続的メンテナンス
- ② 地域（行政・住民・他職種）へのリストの周知

ACTION 2：地域の医薬品情報の把握・共有

ACTION 3：地域の医療体制と薬局機能の分析・課題発掘及び対応（地域／場面）

- ① 地域の医療提供体制の把握
- ② 地域の医薬品提供体制の課題発掘と対応

ACTION 4：休日・夜間における医薬品提供体制の構築・強化

- ① 地域の一次救急体制に応じた体制の整備
- ② 体制の周知・広報

ACTION 5：在宅医療における医薬品提供体制の強化

- ① 在宅医療対応強化のための薬局支援・薬局間連携の促進
- ② 他職種との協議・連携
 - 1) 連携の窓口となる受け皿の設置
 - 2) 具体的課題に関する多職種間協議・対応 【①麻薬】
 - 3) 具体的課題に関する多職種間協議・対応 【②医療材料】
 - 4) 具体的課題に関する多職種間協議・対応 【③在宅患者だが薬局としては外来対応になっている方への対応】
- ③ 多職種連携を促進するための多職種を対象とした研修会等の実施

ACTION 6：離島・へき地、薬局がない地域への対応

参考：令和7年度厚生労働省 地域医薬品提供体制構築推進事業

薬局機能高度化推進事業

令和7年度予算 3.6億円（46百万円） ※（ ）内は前年度当初予算額 ※ 令和6年度補正予算額 10百万円

1 事業の目的

限られた医療資源を有効活用する観点から、地域において薬局に求められる役割を地域全体で効率的・効果的に発揮するため、地域の薬局が連携して対応する仕組みの構築の検討や、薬局薬剤師の業務について、効率化・高度化を推進していく必要がある。

地域において一定の役割を果たすことが期待される薬局として健康サポート薬局、認定薬局（地域連携薬局、専門医療機関連携薬局）の制度があるが、これらについて、そのメリットや地域の中での位置付けがわかりにくい等の指摘がなされており、地域における役割・機能を改めて整理・明確化し、必要な役割が確実に発揮されるようにすることも必要である。

薬局の地域における役割・機能のあり方については、「薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」で検討を実施しているところであるが、今後の検討会による議論を踏まえて①かかりつけ薬剤師・薬局の活用を含めた地域連携等による医薬品提供体制強化、②認定薬局・健康サポート薬局の地域で担うべき役割の整理、③薬局起点の医療情報の推進、④対物業務の効率化の観点から対策を実施し、地域の薬局間連携等により、かかりつけ薬剤師・薬局の活用を含め、地域がそれぞれの状況に合わせて取り組む道筋を作り、対人業務の充実、対物業務の効率化をはじめ薬局機能、薬剤師サービスの高度化に繋げる。

2 事業の概要・スキーム

令和5年度事業で実施した取組（薬局起点の医療情報交換サービスの必要性等の検討、オンライン服薬指導研修等）の効果検証結果及び「薬局薬剤師の機能強化等に関する検討会」での議論をもとに、新たに以下について必要な調査・検討等を行う。

①地域における医薬品提供体制の強化

・地域薬剤師会において、薬局間連携推進等による夜間・休日対応、在宅対応等に係る医薬品提供体制の構築・強化のための事業を実施

②認定薬局・健康サポート薬局による高度な専門性を発揮した薬剤師サービス提供の推進

・認定薬局の基準の検討のための基礎資料として必要な薬局の機能等の情報を収集するための調査、結果の分析を実施

③医療機関-薬局間の情報（トレーシングレポート等）の共有・標準化等の検討

・薬局から医療機関等への情報を提供するための課題の調査等を実施

④遠隔での調剤監査

・調剤業務の一部外部委託において、薬剤師が遠隔での薬剤監査を実施する必要となる場合があり、そのような場合において安全かつ確実に監査を実施するために、その方法や必要な設備（監査支援装置等）などの要件について調査・検討を実施（※令和6年度補正予算にて実施）



※検討会の運営支援や、現状分析、課題抽出については委託事業により実施

3 実施主体等

国（民間事業者、関係団体等に委託）